

9月1日～9月18日

平成26年  
第3回定例会

ひがしくるめ

# 市議会だより

11・1 第244号  
平成26年(2014年)

発行 東久留米市議会事務局  
〒203-8555  
東久留米市本町3-3-1  
TEL(代) 042(470) 7777  
TEL(直) 042(470) 7789  
編集 議会報編集委員会  
市ホームページ  
http://www.city.higashikurume.lg.jp/

子ども・子育て支援

## 新制度に向けて関連4議案可決



「第56回北多摩地区消防大会」が17年ぶりに東久留米市で開催されました(=9月28日)

平成26年第3回定例会は9月1日から18日までの会期で開催され、市長提出議案10件、意見書案17件、請願16件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

東久留米市の子ども・子育て支援新制度に係る条例では、国基準を上回る形で職員の資格や配置基準が定められました。これは、東久留米市子ども・子育て会議やパブリックコメントの意見を参考に、これまで実施してきた保育の質を確保すべく設定されたものです。

基準の概要	国基準	東久留米市基準
家庭的保育事業の保育者資格	市町村長が行う研修を修了し、保育士と同等以上の知識および経験を有する者	保育士、教員資格保有者、助産師、保健師または看護師
小規模保育事業B型の保育士資格者割合	半数以上	6割以上
放課後児童健全育成事業の支援対象	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校、特別支援学校等に就学している児童
放課後児童支援員資格	保育士、社会福祉士、教員資格保有者、心理学を履修した者など	保育士、教員資格保有者、児童厚生1級または2級指導員



子ども・子育て支援新制度の基準が決まりました

平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」実施に当たり、幼稚園、認定こども園、保育所等の事業運営基準、家庭的保育事業の設備・運営基準、放課後児童健全育成事業の設備

業者はこれらの条例に定められた基準に基づき運営を行います。  
【委員会での質疑から】  
【質問】 条例案作成に当たっての市の考えは。  
【答弁】 これまで実施してきた保育の質を確保することが肝要であるという考えの下、国基準をベースとした

補正予算案が可決されました

平成26年度東久留米市一般会計補正予算(第2号)は9月12日の予算特別委員会において、梶井琢太委員長(市議会議長)、関根光浩副委員長(公明党)の下で慎重に審査され、18日の本会議において賛成多数で可決されました。  
本補正予算では、下里の資源選別場跡地の売却による収入8352万円が公共施設等整備基金へ積み立てられました。  
歳出では、本庁舎に防犯カメラ6台を増設する工事請負費、くぬぎ児童館の解体工事実施設計委託料、農地台帳を電子化し、住民情報システムに追加するためのシステム修正費、2月の大雪による被災農業者向け補助金、東中学校体育館耐震補強工事設計委託料などが計上されました。  
また、補助金の確定に伴う、財源更正が行われています。  
これらにより、一般会計予算は歳入歳出それぞれ9億7569万9千円が増額

から本市の現行の内容を反映させた。  
【質問】 保育料に変化は生じるのか。  
【答弁】 現在、整理・検討を行っている。国からは、施設の種別ごとではなく、1号認定、2号認定、3号認定というくくりでの基準が示されている。  
【委員会での質疑から】  
【質問】 利用停止となったくぬぎ児童館の解体工事実施のスケジュールは。  
【答弁】 26年度内に委託設計を終え、27年度予算に解体工事費の計上を考えている。  
【質問】 東中学校体育館について、学校敷地内への移設のための土地は十分あり、生徒の安全面、交通量の増加を考えると、当初の計画通りに敷地内へ移設することが望ましいと考えるが。  
【答弁】 市財政の現状から見て移設は実施困難である。  
また、耐震補強に係る国庫補助のかさ上げの適用期限が27年度であり、現行の体育館を補強するという方針で進めている。  
現在、新座市側にある体育館における安全上の配慮は欠かせないものであり、これまで通り安全対策については警察と協議などをしていながら進めたい。

号内	内容	頁
一般質問	.....	2・3面
決算特別委員会を開催	.....	4面
行政報告	.....	4面
議案・請願の審議結果	.....	4面
意見書など	.....	4面